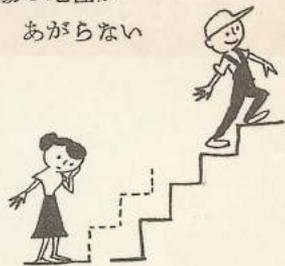


こんなことはない
しょうか

職場の地位が
あがらない



男子より低い昇給率



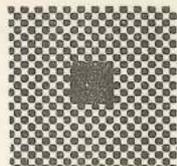
婦人には扶養手当を
みとめない



明るい職場をきづくために

有能な職業人は

- 職場にしっかりと腰をおちつけています
- 仕事の責任をもちます
- 仕事のやりかたをいつも研究しています
- 仕事のうでをのばす研修の機会はすすんでとらえます
- ひろく教養をつむことに心がけます
- 職場の問題にたえず関心をもち自分の考えをねります
- 組合活動に熱心に参加します

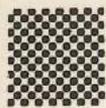


このリーフレットの増刷 転載を
希望される向は 労働省婦人少年局
または各都道府県の婦人少年室へ御
連絡ください

1954年8月

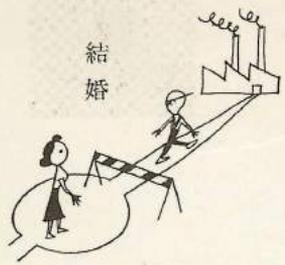
東京都千代田区大手町一
労働省婦人少年局

労働省婦人少年局
リーフレット No. 43



あなたの職場には

女は結婚したらやめるもの？



婦人を低くみる意識



女がながくつとめると
にくいようにしむけられる



婦人の能力がいがされていますか？

採用・昇給・昇格・退職などの機会は？

男女均等な明るい職場をきづきましょう！

まず問題の発見が大切

- 無関心から問題がおこる
- 事実をはつきりつかむ
 - ▼ 就業規則・労働協約・内規のようなものがあればそれもしらべてみる
 - ▼ 規則にきめられていないことでも職場のこれまでの習慣で婦人に不利なものは
 - ▼ いままでは職場の規則や習慣にもなかつたけれど新たにおこっている婦人の問題は……

それからよく検討する

- 自分自身のはつきりした態度と考えが大切
- 方法はいく通りもある
- 研究してもつともよい方法をえらぶ

勇気をだして実行する

- すずんで組合に相談する
- 婦人部でも考えをねりあう
- 日頃から婦人の組織をしつかりかためる
- 男子の理解と協力をもとめる

(切取線から先をきりとつてあなたの職場の男子にわたしましょう)

労働協約やその他の規則に婦人をまもることがらをしつかり定めましょう

婦人を低くみる意識と習慣を職場からとりのぞきましょう